

旭洋株式会社 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を目的とし、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2016年4月1日～2020年3月31日

2、課題

- (1) 女性総合職が管理職登用前の育成時期にあるため等の理由から女性の管理職が少ない。
- (2) 従業員の有給休暇の取得率があまり伸びていない。

3、目標

- (1) 2020年3月末時点において女性管理職を5名以上にする。
- (2) 2020年3月末までに一人あたり年次有給休暇取得日数を平均年間12日以上にする。

4、取組内容

- (1) 女性社員が自身のキャリア形成に対する意識を高めるための研修を定期的実施する。
(毎年1回)
グループ主催の研修(直属の上司含む)の参加を義務付ける。(毎年1回)
外部のロールモデル者の講演・講習等への定期的な参加を積極的に奨励する。(年間数回)
毎年の管理職の集合研修を実施する際に、女性の活躍の場の拡大を念頭においたマネジメント力の向上を目指すプログラムを組み入れる。(毎年1回)
- (2) 総労働時間削減を目的とし、年末年始・お盆など連続休暇の前後における有給休暇の取得に関して毎年積極的に奨励する。(適宜)
取得のしやすさを実現するための業務改善や働き方に関する集合研修を定期的実施する。
(毎年1回)

女性の活躍の現状に関する情報公表

2019年3月末現在

有給休暇取得率 66.8% (12.2日)